第三回本部会合

日時　二月二一日(日)　時
場所　東大内　学士会館

報告及び討

1. 会の運営のため、各種の委員をおく。実務の遂行するよう在京会員分担が研究通信紙面を通じて絶えず各地よりの意見を求め、全会員よりの声を生かして夫の運営に当る。

2. 本部事務委員、有賀、中野、森岡、（以上三名、東教大）

3. 通信連絡委員・本部、各種委員会、各地と連絡し「研究通信」を編集発送する。

4. 課題の決定については、前回まとまりかけた「農地改革の村落構造に及ぼしたえいきょう」について反対意見も別にないので原案をとったが「村落構造」に限定せず「村落社会」と訂正
農地改革の村落社会に及ぼしたえいきょうと決定した。
細目の問題点は課題委員会が担当する。その際次の三点に留意。

(a) 三四年連続して大きい見方で問題意識をもち戦中戦后の日本村落の変化をみる点。

(b) 現在までの成果、諸概念規定をテーマの調査研究の中で再検討する点。

(c) 改革当時のみでなく現在に及ぶ漁村にもそのえいきょうはあるので広くなる点。

5. 課題委員会
単に課題の決定のみではなく、問題の所在を分析討議し研究通信を通じて流す。
今秋の仙台における討論会
この任務のため毎年の課題によりてきせつな委員をえらぶ。
今年は次の五名とする。
有賀、喜多野、森住、中田、塚本各氏。

連絡板

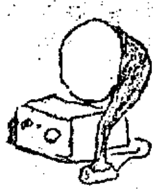

6. 年報に関する出版社との交渉結果
時潮社主人と武田、有賀、福武三氏が過日会合して交渉した結果は時潮社は非常に好意的に考えていてくれるが凡そ次の如きである。

(a) 各冊一貫した特輯形式をとるが、特輯テーマの各主論文の他に内外研究動向、書評、文献目録等を三分の一程度のせたいと思うが書店の都合もあり互に協定して善処したい。
表題は村落社会研究会年報が困難ならず一号はとりあえず「村落社会研究の課題」二研究とするが第二号(来年)は今秋の共同課題たる農地改革の村落社会に及ぼしたえいきょうを表題としてもよい。ただ扉にでも年報なることを明示する。

(b) 頁数は二五〇頁位になってよい。又欠損になることは困るが別段もうからなければ困るというような気持はもたずにやってくれる由である。

(c) 会員の執筆原稿については稿料を払わぬことを原則とするがもし利益があれば会の基金にする。但し執筆者には若干の抜刷をさしあげるよう考える。

7. 年報委員会

(a) 年報の編集出版のため年報委員をおく。今年は武田、福武、野尻三氏及び課題委員がこれに当る。
尚年報編集

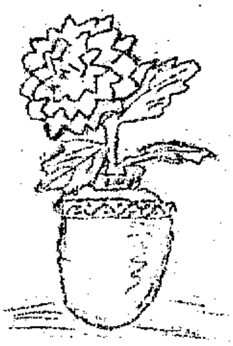

に当っては、別に文けん目録のための委員をおく。
(あ)刊行は今秋大会に間に合うようにする。
8. 文献委員
(い)内山(国内)、森田(国外)及び通信連絡委員三名の五名とする
(う)今年の年報には一九五二年刊行の文献目録を出し以后逐次前年刊行のものを対象とする。
9. 以上の各討議を行う前に、それに関する各地よりの手紙をよみ上げつゝ討論を行った(「POST」欄参照)
10 年報の内容に関することは別紙参照のこと。

以上

出席者 有賀、福武、岡田、関、北川、松原、松村、中村、野尻、中島、塚本、内山、岩崎、中野(東京在住) 服部(山梨大) 後藤(愛知学芸大)

—— 中野・文責 ——